

平成30年度法学部編入学試験【出題の意図】

法学概論

法学の専門教育の前提となる、基礎的な法学の素養をみる。問1は、個々の法律分野の専門知識以前に、法と社会との接点についての思考能力をみるものであり、法律が機能するとはどういうことなのかを論じさせることに主眼がある。問2は、不法行為と犯罪という法学の基礎的な範疇の関係について、対応するそれぞれの責任の目的や機能の違い等をふまえたうえで、論じることができるかどうかをみる。

一般教養

子どもの貧困については、メディアにおいて頻繁に報道がなされている。本問題は、社会的に重要な問題についての受験者の一般的な理解を問うとともに、社会科学分野における学術的なテキストを読み、理解する能力、そしてそれを土台として自分の考えを提示する力を問うものである。